

閉店しない「閉店セール」から考える消費者被害

～身近な問題意識がヒガイを防ぐ～

2015年8月28日(金) 10時～12時
浦和コミュニティセンター第13集会室



講師：細川幸一氏

(日本女子大学教授・立教大学兼任講師)



《細川教授の取り組みの一例》

実際には閉店しないのに『閉店セール』を行なうのは違法では？
家電量販店の『下取り』価格設定は二重価格にあたるのでは？
大学生たちが調査した結果をもとに、消費者庁へ「要望書」を提出したことが大きく報道されました。このゼミを指導している細川教授をお招きし、身近な消費生活に潜む問題点、少額多数な消費者被害などについて一緒に考えてみませんか。

JR 浦和駅 東口徒歩1分(浦和パルコ10階)

駐車場 あり (有料)

定員 80名(要申込み)

参加費無料

《お申込み・お問い合わせ》

適格消費者団体 特定非営利活動法人

埼玉消費者被害をなくす会

TEL048(844)8972

FAX048(844)8973

